

平成30年度事業計画書

危険物の安全確保を図り、広く危険物災害の防止等を推進するため、以下に掲げる事業を行う。

また、当協会は昭和63年4月に設立され、平成30年4月で30周年を迎える。このため記念式典の開催及び功労者の顕彰、記念誌「30年のあゆみ」の発行など危険物に関する安全思想の普及啓発に資するための各種記念事業を行う。

1 危険物に関する安全思想の普及・啓発

- (1) 危険物安全週間を推進するため、次の事業を行う。
 - ア 危険物の安全に関する標語の募集
 - イ 危険物の安全に関するポスターの作成、配布
 - ウ 危険物の安全管理に係る講演会の実施
 - エ 危険物の安全管理に係る功労者及び事業所等に対する表彰
- (2) 危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、広報誌、小冊子等の編集、発行を行う。
- (3) 危険物施設の関係者に対して、危険物の保安管理に関する講演会、研修会等を実施する。

2 公益事業基金事業に係る危険物の安全対策の推進

公益事業基金を活用し、危険物の安全対策を促進するため、都道府県危険物安全協会（連合会）等が実施する危険物の安全思想の普及啓発事業等に対する助成の充実を図る。

3 危険物の安全対策に関する調査研究

- (1) 危険物取扱者の点検・事故防止に係る知識及び技能の向上方策に関する調査研究
危険物施設の事故を防止するため、危険物取扱者の点検・事故防止に係る知識及び技能について新たな教育手法を踏まえた向上方策について研究する。
- (2) 危険物取扱者の法定講習のあり方に関する調査研究
老朽化する危険物施設を適正に維持管理するための危険物取扱者の法定講習のあり方について研究する。

4 危険物取扱者の法定講習等に対する支援

- (1) 法定講習に係る教材の編集、発行
 - ア 法定講習に係るテキストを編集、発行する。
 - イ 法定講習等に係る視聴覚教材(DVD)を編集、発行する。
- (2) 教養図書等の編集、発行
 - ア 危険物取扱者の資格を取得するための準備講習に係るテキストを編集、発行する。
 - イ 準備講習に係るテキストの内容の充実と利便性の向上を図るため、画像や動画などの映像資料等を、IT環境を活用してスマートフォン等により閲覧できるシステムを導入する。
 - ウ 「危険物取扱者・作業従事者のための事故防止チェックリスト」(小冊子)を編集、発行する。
- (3) 法定講習等の講師に対する資質向上の支援
 - ア 法定講習に係る全国的な講習内容の水準確保等を図るため、法定講習の講師を対象とした研修会の内容の充実を図る。
 - イ 危険物の保安に携わる危険物取扱者を養成するための準備講習の内容充実を図るため、指導の重点を取りまとめた資料を作成・配付する等の支援を行う。
- (4) 法定講習受講手数料の改定に向けた取り組み
都道府県危険物安全協会(連合会)が実施する法定講習について、実態に即した手数料の改定が行われ、講習の内容の充実等が図られるよう取り組む。

5 地下タンク等及び移動貯蔵タンクの定期点検事業等の推進

- (1) 点検技術者を養成するための初回講習及び講習修了者を育成するための定期講習の受講促進を図る。
- (2) 点検技術者に対して、点検方法及び安全管理の問題点等に関する情報提供を行い、定期点検の適正な業務の推進を図る。
- (3) 認定事業者に対して、指導員制度を推進し、点検技術者の資質の向上を図る。
- (4) 地下タンク等の漏れの点検方法及び機器等の性能評価を行う。

6 鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業等の推進

- (1) 認定事業者に対して、施工方法及び安全管理の問題点等に関する情報提供を行い、FRP内面ライニング施工の適正な工事の推進を図る。
- (2) 認定事業者に対して、指導員制度を推進し、管理・監督者及びライニング施工者の資質の向上を図る。

7 危険物災害防止対策推進のための消防機関等への支援

(1) 「危険物製造所・取扱所等に係る完成検査マニュアル例」の作成

危険物製造所等の設置・変更の許可に係る完成検査に関する全国共通のマニュアルがないことから、マニュアル例の作成検討委員会を設置し、市町村の消防職員用のマニュアル例を作成する。

(2) 研修会の開催

ア 消防職員を対象とした「企業防災対策指導研修会」の開催

消防機関支援として平成29年度に作成した「燃料電池自動車及び圧縮水素充填設備設置給油取扱所における災害発生時の消防機関の対応要領例」を教材として、市町村の消防職員を対象とした研修会を開催する。

イ 事業所を対象とした「事故防止研修会」の開催

危険物施設を保有する事業所における事故防止対策の一層の充実・強化のため、事業所等に出向いて研修会を開催するとともに、きめ細かな研修内容とするため、新たに各種業界団体の業種に特化した研修制度を創設する。

8 その他

引き続き、関係官庁及び関係団体との連絡調整、情報交換等を図る。